

特定建築物排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	H26年 2月 29
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 京都府知事 山田 啓二

工 事 の 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築			
工事着工予定年月日	H26年 4月 4			
工事完了予定年月日	H27年 2月 28			
特定建築物 の概要	名 称	重要港湾舞鶴港舞鶴港特別整備工事		
	所 在 地	京都府舞鶴市字下安久1042番		
	構 造	鉄骨造	階 数	地 上 1 階 地 下 0 階
	敷 地 面 積	6280.64平方メートル	高 さ	13.06メートル
	建 築 面 積	2658.50平方メートル	床 面 積 の 合 計 (増築部分の床面積)	2635.00 平方メートル ( 0 平方メートル)
	用途別の床面積	住 宅	平方メートル	
		ホ テ ル 等		
		病 院 等		
		物品販売業を営む店舗等		
		事 務 所 等		
学 校 等				
飲 食 店 等				
集 会 所 等				
	工 場 等	2,635.00 m <sup>2</sup>		
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		BEE=0.3(		

府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等 ②第11条の2第1号イ該当木材等 ③第11条の2第2号該当木材等 ④第11条の2第3号該当木材等 府内産木材等の使用量の合計量 (①+②+③+④)	立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル 立方メートル
	使用する用途		
	府内産木材等の使用基準量		立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量		立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積		0 平方メートル
再生可能エネルギーを利用するための設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量	
	①太陽光	39,726	メガジュール
	②風力		メガジュール
	③水力		メガジュール
	④地熱		メガジュール
	⑤太陽熱		メガジュール
	⑥バイオマス		メガジュール
	⑦その他( )		メガジュール
再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	39,726	メガジュール	
温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施する措置		概	要
<input type="checkbox"/> 外壁、屋根又は床の断熱			
<input checked="" type="checkbox"/> 窓の断熱又は日射の遮蔽		採光効率の良い天窓を設置することで、窓の全体数量を大幅に減らし、日射の遮蔽を行っている。	
<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い設備の導入			
<input type="checkbox"/> 環境への負荷が少ない材料の利用			
<input type="checkbox"/> 節水型設備の設置			
<input type="checkbox"/> 雨水、雑排水等の利用			
<input type="checkbox"/> 耐用年数が高い材料及び設備の利用			
<input checked="" type="checkbox"/> 建築物の維持管理の容易性に対する配慮		内部仕上を行わず、構造体及び設備配管が露出となっているため維持管理、更新が容易である。	
<input checked="" type="checkbox"/> 緑化の実施		高麗芝張り 551.68 m <sup>2</sup>	
<input type="checkbox"/> その他			

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 この計画書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1) 再生可能エネルギーを利用するために導入しようとする設備の内容

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施しようとする措置の内容

3 「府内産木材等の使用基準量」には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入の上、その算出の根拠となる資料を添付してください。